

令和7年度 善通寺市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標		
・善通寺市の耐震改修促進計画に定めた耐震化率の目標の達成に向け、住宅の耐震化を加速させるため、これまでの取組みに加え、よりのめを絞った効果的な施策を複合的かつ積極的にすすめていく必要がある。 ・そこで、本市では、行政・改修事業者・地域と一層連携を図りながら、【市民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】【住宅の耐震化】の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】を、住宅の耐震化を強力に促進するための柱として位置付ける。 ・この3本の柱を確立していくための取組みを、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において位置付け、毎年度、進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。		
2 位置づけ		
・アクションプログラムは、善通寺市耐震改修促進計画に位置付けるものとする。		
3 取組内容・目標・実績		
計 画	令和7年度の取組内容	令和7年度の目標
	① 【市民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】 ・住宅所有者の個別のニーズや疑問にこたえる機会 ・比較的安価に実施できる「低コスト工法」の普及 ② 【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】 ・県と市が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の見耐震住宅を戸別訪問。 ・地域に密着した多様な場での働きかけ ③ 【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】 ・行政からの診断実施者へのフォロー ・行政-建築士-改修事業者のネットワークを形成し、耐震化の相談から改修までの一貫した対応の実現	・木造住宅の耐震診断戸数 15 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 14 戸
		前年度までの実績
		令和6年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 36 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 5 戸 令和5年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 13 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 5 戸 令和4年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 12 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 4 戸 令和3年度 ・木造住宅の耐震診断戸数 16 戸 ・木造住宅の耐震改修戸数 6 戸
自 己 評 価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の評価と課題
	① 納税通知書に耐震対策支援事業のチラシを同封（15,000部） ② 改修工事申請に至っていない市民への個別案内書類のDM発送（45通） ③ 市役所にて建築士による耐震無料相談会を年1回開催（1回目：5月23日：参加者13名） ④ 広報誌に耐震補助制度の記事を掲載（4月号） 庁舎内デジタルサイネージを用いてポスター掲示。 ⑤ 県と善通寺市が連携して、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅の戸別訪問を実施。 ⑥ 他課イベント及び講演会等にて補助事業チラシの配布及び事業概要説明	耐震診断申請件数は36件に対して、無料相談会参加による申請件数合計が10件であったことから、普及啓発による一定の効果が確認できた。しかし、耐震改修工事申請件数は5件（R5年度以前診断者は除く。）であることから、診断から改修工事へつなげることが課題である。 改善策 診断申請件数増加に比例して改修工事申請件数が増加することに鑑み、R6年度に引き続いて耐震診断費無償化に取り組む。併せて、改修工事申請に至っていない市民への普及啓発・DM 発送作業に力を入れていく。